

平成 24 年 3 月 27 日

「迅速な復旧・復興に資する再生資材の宅地造成盛土への活用に向けた基本的考え方」のとりまとめについて

国土交通省都市局

都市安全課

1. 概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、大規模な津波の発生により約 2 万の死者・行方不明者をもたらした（平成 24 年 3 月現在）、戦後最悪の自然災害となった。また、太平洋沿岸部の地域では、津波によって市街地が壊滅的な被害を受け、大量の災害廃棄物が発生し、復旧、復興の阻害要因となっている。現在、これらの地域を中心に、災害廃棄物の迅速な撤去、処理及び有効活用が課題となっている。

こうした状況に対応するために、国土交通省においては、宅地造成において災害廃棄物を盛土材料として有効活用するための検討を行ってきたところであり、今般、「迅速な復旧・復興に資する再生資材の宅地造成盛土への活用に向けた基本的考え方」としてとりまとめたものである。

2. 検討の経緯

- 有識者へのヒアリング (平成 23 年 10 月 4 日)
- 第 1 回検討会 (平成 23 年 11 月 21 日)
- 中間報告とりまとめ (平成 24 年 1 月)
- 第 2 回検討会 (平成 24 年 2 月 21 日)
- 基本的考え方公表 (平成 24 年 3 月 27 日)

3. 「基本的考え方」の概要

(1) 構成

序章	東日本大震災における災害廃棄物の概要
第1章	再生資材の宅地造成盛土への活用
第2章	盛土材料としての品質
第3章	宅地造成盛土の設計における留意事項
第4章	宅地造成盛土の施工における留意事項

(2) ポイント

○再生資材の宅地造成盛土への活用について

- ・活用の対象とする災害廃棄物は、有害物質が含まれていないことを前提とすることや、東日本大震災での発生量が比較的多く盛土材や建設資材などとして汎用性のある「コンクリートくず」及び「津波堆積物」とし、地方公共団体及びこれに準じる主体による事業を対象とすることとした。

○盛土材料としての品質

- ・盛土材料の物理化学的要求品質及びそれぞれの試験項目などを示した。

○宅地造成盛土の設計における留意事項

- ・盛土全体の安定性の検討を行うことなど設計における留意事項を整理した。

○宅地造成盛土の施工における留意事項

- ・十分な締め固めができるように締固め機種を選定方法など施行における留意点を整理した。

<参考> 宅地造成におけるガレキの活用方策検討会委員名簿

<大学関係>	勝見 武	京都大学大学院地球環境学堂 社会基盤親和技術論分野 教授
<研究機関>	遠藤 和人	独立行政法人国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 廃棄物適正処理処分研究室 主任研究員
	阪本 廣行	社団法人日本建設連合会 環境委員会建設副産物部会 土木副産物専門部会 部会長
	二木 幹夫	財団法人ベターリビング つくば建築試験研究センター 所長（検討会委員のみ）

（50音順 敬称略）